
第38回 太陽光発電シンポジウム

地域共創エネルギー推進委員会 活動状況

2021年11月11日
太陽光発電協会 理事
地域共創エネルギー推進委員会 委員長
株式会社エクソル 代表取締役
鈴木伸一

1

地域共創エネルギー推進委員会における検討内容

地域共創エネルギー推進委員会の目的

- ① 太陽光発電所の安全性とそれに伴う「地域に暮らす人々の安心」の確立
- ② 地域において必要不可欠なエネルギー（電源）として、その貢献性の確立

※ ①、②を中心に、地域に寄り添い、地域と共に創り出す「草の根型共創エネルギー」としてのあり方・政策等の提言・確立を本委員会の目的とする。

低圧発電設備 の構造



実効性確保に向けた実行項目、課題・解決策 <総括表>

[] は地域共創エネルギー推進委員会の 目的区分		実効性／実行性の確保		実行項目 (実現内容)	実現の為に 課題と解決策	タスク タイム スケジュール
		事業者メリット (アメ)	事業者デメリット (ムチ)			
[1]	<1> 格付け制度の確立 PV評価査定基準確立 ⇒ PV評価「制度」へ	○ ・資産価値UP (販売価格) ・融資条件UP ・保険コストDOWN	○ ・資産価値DOWN (販売価格) ・融資条件DOWN ・保険コストUP	・査定項目基準 ・査定実行者 ・認定業者化 ・民間自主サービス化 etc.	[新設] ・基準の統一化 ・関係者との合意形成 (異業種間含む) etc. [既設] ・同上	2021.11 草案作成 済。 内容精査中
	<2> 強制力 <義務付け> 確保	—	○ ・使用前自己確認 報告・届出 ・強度計算書提出 (取締り時確認)	・法令化 (国) ・条例化 (自治体) ・金融機関融資条件化 ・費用徴収、課税 etc.	[新設] ・責任の所在 (素人事業者、専門業者各々 の責任範囲の) 明確化 ・周知徹底 [既設] ・過去に遡及 etc.	2021.9 検討開始 済
	<3> 執行力 <取締り/遂行力> 確保	—	○ ・立入検査 ・認定取り消し・除却 ・通報・改善命令 etc.	・マンパワー確保 ・民間委託活用 ⇒ 認定委託条件・・・ ・保険条件悪化 etc.	[新設] ・委託事業者の選定 ・保険会社合意形成 [既設] ・同上 (過去に遡及) etc.	2021.9 検討開始 済
	<4> 事業者メリット (自主的行動) 設定強化	○ ・資産価値UP ・融資条件UP	—	・税制優遇 ・保険条件優遇 ・優良サイト公表 etc.	[新設] ・官民連携 ・周知徹底 [既設] ・同上 etc.	2021.10 検討開始 済
	<5> 定期点検制度 (PV版車検制度) の確立	○ ・品質 ・運転稼働期間 ・資産価値 ・販売価格 ・融資条件 ・保険コスト 維持向上ベネフィット	○ ・品質 ・運転稼働期間 ・資産価値 ・販売価格 ・融資条件 ・保険コスト 消失リスク	JPEA評価ガイド確認項目、 もしくは、同等の民間 ガイドライン	[新設] ・基準作成と関連 企業との合意形成 ・リソース確保 ・コスト低減 [既設] ・新設と同内容 ・書類不備の補完 方法の確立 (書類新規作成と評価試験) etc.	2021.10 枠組構築済。 関係団体と 調整中。 ----- 準備期間 3年程度
[2]	<6> 地域貢献エネルギー (地域に不可欠な) としての確立	地域にとってのメリット ・お役立ち内容の明示 ・停電時の非常用電源MAP etc.		・シミュレーション ・公表・公開 ・条件化 ・自治体連携推進 etc.	・DXの積極活用 ・啓蒙活動 etc.	[1]の実効 性確立 後に検討

地域共創エネルギー推進委員会の主な活動

No.	重要アクションテーマ	進捗と今後の展開・展望
1	JPEA + METI との連携	- 保安規則の強化に向けた提案を業界視点から実施済。新設に対し【小規模事業用電気工作物】(10～50kW) を設け、基礎情報の届出、使用前自己確認の義務化に対し電安課が法制度化に向けた動きを公表。 - 抜打ち検査、通報があった発電所の取締り作業を（民間・外部）に委託する形によって行政パワーを補完することを提案済。具体化に向けて準備中。 - 設備の格付けルール結果の公表等、民間・自治体との連携を提案する。
2	JPEA + 地方自治体 との連携	- 埼玉県と県内の高圧・特高設備に対する共同調査を実施済（10/13） - 調査結果を元に埼玉県と調査後第1回打合を実施（11/9）、今後のアクションを協議 ⇒ 関東経産局と埼玉県、JPEAの3者にて四半期毎の定期打合せを計画中。 今後の展望（案） - 埼玉県内の高圧案件（約150施設）すべてに調査を実施 - 修繕作業や設備の格付けルールの策定における協調・連携 - 他の都道府県への横展開
3	JPEA + 他団体 （JPEA賛助企業等） との連携	以下に関して、JPEA賛助企業との打合せを実施（10/6 M-REF筒井理事長、10/21 SPEI高森理事） PV車検制度（ステップ1）⇒「取締りを見据えた違法設備調査」 - フェーズⅠ（車検対象外）の設備を洗出すための具体的な検査項目の策定、検査フロー、判定基準を確立し、行政と連携の上技術的協力を行う。 ----- PV車検制度（ステップ2, ステップ3）⇒「定期検査制度」 - フェーズⅡ～Ⅳを対象とした維持義務（ルーチン）の評価手法の確立 フェーズを判定するために必要な強度計算書が存在しない既存発電所のための現地確認項目、及び、汎用強度計算式等の策定（ステップ2）を行うとともに、評価ガイドの全確認項目が適用できるレベル（ステップ3）の発電所維持管理のための確認フロー、教育制度を確立する。
4	JPEA + ファイナンス （保険）との連携	以下に関して、東京海上ディーアール様とWeb会議予定(11/11) 設備の格付けルール等を活用することにより、発電事業者が自発的にフェーズアップに取り組むメリット（機会）を具現化し、太陽光主力電源化に向けたセカンダリー太陽光発電所の適正市場を樹立する。

これまでの活動実績例

1. JPEA+METIとの連携

- ・21年4月METI産業保安基本制度小委員会において、鈴木委員長が「小規模太陽光発電設備の課題への取組」についてプレゼン。

⇒とりまとめ資料に「小規模太陽光発電は保安水準を向上する新しいスキームを導入」と記載。

- ・保安規律の適正化に向け電安課と意見交換。
- ・21年10月のMETI電力安全小委員会電気保安制度WGにおいて、

10～50kWを「小規模事業用電気工作物（新設）」と位置付け、保安規律の適正化に向けた新たな規制を検討。

＜太陽電池発電設備の保安規制の対応＞

出力等条件	保安規制	
	＜事前規制＞ 安全な設備の設置を 確保する措置	＜事後規制＞ 不適切な事業等 への対応措置
2,000kW以上	1.下請国の の国出 2.事前 の申請 3.保安 の確保 4.保安 の確保	
50kW～ 2,000kW	1.保安 の確保 2.保安 の確保 3.保安 の確保 4.保安 の確保	1.保安 の確保 2.保安 の確保 3.保安 の確保 4.保安 の確保
小規模事業用 電気工作物（新設） 10kW～ 50kW	1.保安 の確保 2.保安 の確保 3.保安 の確保 4.保安 の確保	1.保安 の確保 2.保安 の確保 3.保安 の確保 4.保安 の確保
10kW未満 小出力 発電設備 800V以上の電圧を 使用する		1.保安 の確保 2.保安 の確保 3.保安 の確保 4.保安 の確保

2. JPEA+地方自治体との連携

- ・発電設備の現状を把握するために、千葉県、埼玉県、茨城県、富山県の低圧太陽光発電設備を現地調査。
- ・埼玉県と意見交換。JPEAの調整活動を説明するとともに、埼玉県の太陽光の問題や切実な状況等をご説明頂き、改善に向けた連携を進めることとした。
- ・21年10月に埼玉県と問題のある太陽光発電設備を現地調査。11/9に調査後初回会議を実施し、JPEAの目で見えた課題指摘と対応案を提案。今後のアクションとして関東経産局を含めた3者会議実現に向けて調整中。
- ・埼玉県をモデルとして、全国自治体へ横展開を検討中。



21年10月 埼玉県との現地調査の様子